



(様式第3号)

ごみ搬入事業者登録書

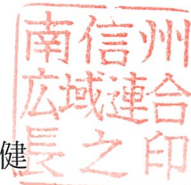
登録業者

登録番号 5南飯環第108号の15
住所 阿智村伍和3954番地
氏名又は名称 株式会社 恵那興業
(法人にあつては 代表取締役 平栗 秀信
その代表者の氏名)

2月15日付にて申請のあつたごみ搬入業者登録については、適格者と認め登録したので、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例施行規則第2条第3項の規定により、下記の条件を付して登録書を交付する。

令和6年3月8日

南信州広域連合
広域連合長 佐藤 健



記

- 登録期間 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで
- 搬入 稲葉クリーンセンター職員の指示に従つて、搬入すること。
- 使用料納付 納入通知書の納入期限を厳守すること。
(なお、納入期限が守られない場合には登録が取り消しとなります。)
- その他 ごみの分別、資源化に協力すること。